## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		業者ファイル	
行政機関等の名称		警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的		警備業者に関する情報を一元的に管理することにより、警備業に 関する業務の組織的かつ効率的な運用を図り、もって適正な業務 の遂行に資することが目的	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)		○4条業者に係る登録事項1 認定証番号2 認定証交付公安委員会3 主た名 常新が所在する都道府県4 主たる営業所の営業所番号5 受理警察署6 警備業者名 (フリガナ・漢字) 7 警備業者の氏名 (フリガナ・漢字) 8 警備業者の任所 (コード・漢字) 11 代表あ本 (西 (国) 籍15 認定失効の事由16 認定年月日17 更新年月日18 変更年月日14 代表あ本 (国) 籍15 認定失効の事由16 認定年月日17 更新年月日18 変更年月日18 変更年月日17 更新年月日18 変更年月日17 変別年月日21 左る営業所の際五名 (英) 22 主た る営業所の所在地 (コード・漢字) 23 役員の役職24 役員の氏名 (フリガナ・漢字) 25 役員の住所 (コード・漢字) 26 役員の役職24 役員の任年月 12 漢字)25 役員の任所 (コード・漢字) 26 役員の役職24 役員の任年月 12 漢字)26 役員の住別27 役員の生年月 1日 認定証番号2 受理警察署 3 警備業者名 (フリガナ・漢字) 26 役員の作別27 役員の生年月 12 認定証番号2 整備業者名 (フリガナ・漢字) 4 営業所参算所の管業所に係る登録事項1 認定証番号2 整備業者名 (フリガナ・漢字) 3 受理警察署 4 室所番号等 管内営業所在地 (コード・漢字) 8 管内営業所電話番号9 取り扱う 廃止年月日14 選任指導教育責任者の配置状況15 選任指導教育責任者の作別18 選任指導教育責任者の作用1日 選任指導教育責任者の作用1日 第任者に係る事件1日 (14~21)については、1号から4号までの警備業務の各区分ごとと还登録する。○管外営業所に係る登録事項1 認定証番号2 警備業者(フリガナ・漢字) 3 届出公安委員会21 選等で資格・業種等)20 選任指導教育者任者の資格者証書号2 警備業者(フリガナ・漢字)第 出地局に係る登録事項1 認定証番号2 警備業者(フリガナ・漢字)第 出地局は安曇員会4 管外営業所を称(漢字)5 警衛業者所存在地(コード) (三中下・漢字) 8 進地局の者号での登録事項1 認定証番号2 警備業者(フリガナ・漢字)第 4 基地局番号5 基地局名称(漢字) 6 設置年月日 7 基任機械警備業務管理者の任り (コード・漢字) 13 選任機械警備業務管理者の性別1 選任機械警備業務管理者の発者証の交付公安委員会16 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会16 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会16 機構警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会16 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会16 機械警備業務管理者の資格者証の交付名安委員会16 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会16 海代第一年 (コード)	
本人として個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録範囲)		氏名、生年月日、住所	
個人情報ファイルに記録される個人 情報(記録情報)の収集方法		1 警備業法前5条前1項の規定による4条業者の設定に係る申請 2 警備業法前7条第1項の規定による認定証 有効期間の更新に保み申請 3 警備業法前9条前1項の規定による9条業前に係る結出 4 警備業法前1条前1項 の規定による5億業内の受益値 5 警備業法前2条前1項の規定による認定に対象(設定近今代セを受ける 場合とおいて、この名業内等の受益値 5 警備業法所2条前1項の規定による認定に対象(設定近今所分セを受ける 場合とおいて、このと認定定を発見、又は回復したとうの場所に係るものを終く)6 警備業法所40条の規定 よる6帳等備業系列的物の組円 警備業法所40条の規定	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先		警察庁	
開示・訂正・利用停止 請求を受理する組織の 名称及び所在地	課所名	奈良県警察本部警務部広報相談課	
	所在地	奈良市登大路町80番地	
訂正・利用停止に関す る他の法令の規定によ る特別の手続	根拠法令	警備業法、警察共通基盤システムによる警備業管理業務実施要領の制定につい (通達) (令和5年2月16日付け警察庁丙生企発第4号、丙技企発第15号、丙 基発第15号)	
		○ 4条業者登録 変更登録、訂正登録、削除登録、認定失効登録、廃止登録 ○ 9条業者登録 変更登録、訂正登録、削除登録、廃止登録 ○ 管外登録 変更登録、訂正登録、削除登録 ○ 基地局登録 基地局登録 基地局变更登録、基地局廃止登録、基地局訂正・削除登録、 管內機械警備業務廃止登録	
る他の法令の規定によ	内容	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地	出局訂正・削除登録、
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人	情報ファイル(	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地	2局訂正・削除登録、 電算処理ファイル
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルでで	情報ファイル ( ル (マニュアル ある場合)	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地 管内機械警備業務廃止登録 電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業) ・(手作業) 処理ファイル)の別	電算処理ファイル
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルでは 利用目的及び記録範囲の編	、情報ファイル (アル (マニュアル ある場合) 歌範囲がこの個人	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地 管内機械警備業務廃止登録 (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業)	T
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルでご 利用目的及び記録	情報ファイル (ル (マニュアル ) ちる場合) 最範囲がこの個人 を随用内であるマニ 取の提案の募	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地 管内機械警備業務廃止登録 (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) (年年業) 処理ファイル) の別	電算処理ファイル
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルで注 利用目的及び記録範囲の 行政機関等匿名加工情報	情報ファイル(ルル(マニュアル) ある場合) 縁範囲がこの個人 を随用内であるマニ 取の提案の募イル 最の提案を受	変更登録、訂正登録、削除登録 ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地 管内機械警備業務廃止登録 電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業) ・(手作業) 処理ファイル)の別 「情報ファイルの利用目的 ニュアル(手作業) 処理ファイルの有無	電算処理ファイル
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルでご 利用目的及び記録範囲の 行政機関等匿名加工情報 集をする個人情報ファイ 行政機関等匿名加工情報	、情報ファイル(ルル(マニュアル) ある場合) 家範囲がこの個人 意題内であるマニ 歌の提案の募イル 歌の提案を受生地	変更登録、訂正登録、削除登録  ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地局で更登録、基地局廃止登録 管内機械警備業務廃止登録 (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) (手作業) 処理ファイル) の別 情報ファイルの利用目的ニュアル (手作業) 処理ファイルの有無 該当 奈良県警察本部警務部広報相談課	電算処理ファイル
る他の法令の規定による特別の手続 電子計算機処理に係る個人 処理に係る個人情報ファイ (電算処理ファイルで) 利用目的及び記録範囲の 行政機関等匿名加工情報 集をする個人情報ファー 行政機関等匿名加工情報 ける組織の名称及び所有	情報ファイル(アル (マニュアル) ある場合) 承範囲がこの個人 変の提案の募イル 歌の提案を受 生地 歌の概要 匿名加工情報	変更登録、訂正登録、削除登録  ○基地局登録 基地局変更登録、基地局廃止登録、基地局で更登録、基地局廃止登録 管内機械警備業務廃止登録 (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) (手作業) 処理ファイル) の別 情報ファイルの利用目的ニュアル (手作業) 処理ファイルの有無 該当 奈良県警察本部警務部広報相談課	電算処理ファイル